令和6年度 出資法人経営評価表

法人名 一般社団法人滋賀県造林公社

1 人員、県の人的関与の状況

(単位:人)

うち県職員(特別職を含む。)	1 八貝、示の八印因子の1人ル							平位 . 八/	
②役員の状況 R4年度 R5年度 R4-R5増減 R6年度 R5年度 R4年度 R5年度 R4-R5増減 R6年度 R5年度 R4-R5増減 R6年度 R5年度 R4-R5増減 R4-R5増減	①会員の状況(一般・公益社団法人のみ)				R4年度	R5年度	R4→R5増減		
評議員総数 うち県職員 (特別職を含む。) うち県退職職員 (OB) 10 10 10 10 10 10 10 1						16	16		
3 5 見、職員 (特別職を含む。) 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	②役員の状況	②役員の状況						R4→R5増減	R6年度
うち県退職職員 (OB)	評議員総数	<u> </u>							
うち県退職職員 (OB)		うち県職員	(特別職を含	さむ。)					
うち県職員(特別職を含む。) 3 3 3 3 3 3 5 5 5 5									
うち県職員(特別職を含む。)	理事総数					10	10		10
うち県職員 (特別職を含む。) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		うち県職員	(特別職を含	<u>まむ。)</u>		3	3		3
うち県職員(特別職を含む。) 1 1 1 1 1 1 1 1 1		うち県退職職	t員(OB)						
うち県職員(特別職を含む。) 1 1 1 1 1 1 1 1 1						1	1		1
うち県退職職員 (OB)				川職を含む。)	١	1	1		1
うち県職員(特別職を含む。) 1 1 1 1 1 1 1 1 5 5									
うち県退職職員 (OB) うち県退職職員 (OB) うち県退職職員 (OB) である	監事総数					1	1		1
うち常勤監事数		うち県職員	(特別職を含	さむ。)		1	1		1
うち常勤監事数		うち県退職職	战員(OB)						
対数のでは、									
対数のでは、		うち県	職員(特別	川職を含む。)	١				
常勤役員の平均年齢									
常勤役員の平均報酬(年額)(千円) 役員の報酬総額(年額)(千円) 90 100 10 120 ③職員の状況 R4年度 R5年度 R4→R5増減 R6年度 職員総数 21 22 1 21 1 4 15 1 14 「プロパー職員 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	報酬額・年	三 婚令							
役員の報酬総額(年額)(千円) 90 100 10 120 120 3職員の状況 R4年度 R5年度 R4→R5増減 R6年度 職員総数		常勤役員の	平均年齢						
3職員の状況				F額)(千円))				
職員総数								10	120
常勤職員	③職員の状況					R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度
プロパー職員 4 4 4 4 4 6 4 6 4 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	職員総数					21	22	1	21
うち県退職職員(OB) 県等からの派遣職員 9 10 1 10 10 10 10 10		常勤職員				14	15	1	14
県等からの派遣職員 9 10 1 10 10 1 10 10 1 10 10 1 10 10 1 10 10		プロバ	。 一職員			4	4		4
うち県派遣職員 9 10 1 10 10 10 10 10 10 10			うち県退職	t職員(OB)					
うち県派遣職員 9 10 1 10 10 10 10 10 10 10		県等か				9	10	1	10
うち県退職職員(OB)			9	10	1	10			
非常勤職員 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		臨時•	嘱託職員			1	1		
うち県派遣職員 2 1 △ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			うち県退職	職員(OB)					
うち県退職職員(OB) 2 1 △ 1 1		非常勤職員				7	7		7
プロパー職員の平均年齢 49.0 50.0 1.0 51.0 プロパー職員の平均給与(年額)(千円) 6,481 7,001 520 6,525 職員の給与総額(年額)(千円) 119,111 127,647 8,536 125,757 プロパー職員の年代別職員数 10代 20代 30代 40代 50代 60代~ 合計		うち県	上派遣職員						
プロパー職員の平均給与(年額)(千円) 6,481 7,001 520 6,525 119,111 127,647 8,536 125,757 プロパー職員の年代別職員数 10代 20代 30代 40代 50代 60代~ 合計		うち県	退職職員	(OB)		2	1	Δ 1	1
職員の給与総額(年額)(千円) 119,111 127,647 8,536 125,757 プロパー職員の年代別職員数 10代 20代 30代 40代 50代 60代~ 合計	プロパー職	員の平均年齢				49. 0	50. 0	1.0	51. 0
プロパー職員の年代別職員数 10代 20代 30代 40代 50代 60代~ 合計	プロパー職	員の平均給与	·(年額)(千F	円)		6, 481	7, 001	520	6, 525
プロパー職員の年代別職員数 10代 20代 30代 40代 50代 60代~ 合計	職員の給与	総額(年額)	(千円)			119, 111	127, 647	8, 536	125, 757
(令和6年度当初宝粉) 2 2 4	プロパー職員	プロパー職員の年代別職員数 10代 20代 30代					50代	60代~	
	(令和6年度	(令和6年度当初実数)				2	2		4

2 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

2 来必为政的员子少伙儿								
	項	I	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考(R6内訳)	
補助金	事業費補助金		159, 180	149, 298	△ 9,882	196, 434	森林環境保全直接支援事業補助金 163,154 森林病害虫獣防除事業補助金 1,280	
	補助金	運営費補助金					環境林整備事業補助金 26,500 林業労働力対策事業補助金 200 単独間伐対策事業 5,300	
県からの	負担金							
年間	委託料		10, 337	10, 809	472	7, 500	林業労働力・担い手確保事業委託 4,500 森林組合人材育成事業委託 3,000	
	その他		210, 625	210, 374	△ 251	211, 477	出資金 211,477	
合計		380, 142	370, 481	△ 9,661	415, 411			
年度末	県からの借入金		18, 310, 497	18, 248, 084	△ 62, 413			
残高	県からの損失補償・債務保証							
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同 一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)								

3 評価

豆八	部件语口	評価内容		項目	1:0	山次は1の記号	県の所見	
区分	評価項目			R4	R5	出資法人の所見		
効果性		中期経営計画、年度目標とも策定している。	0	0	0	中期経営改善計画については、毎年度、前年度の	中期経営改善計画については、長期経営	
が 木に	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画のみ策定している。				事業実績に対して、外部有識者で構成する経営評価	計画に掲げられた経営理念「琵琶湖と淀川を	
	中物性呂可囲、牛及日標の東足	年度目標のみ策定している。			<u> </u>	委員会による意見を踏まえた経営評価を行い、この	守りつつ地域の木材生産の核となる公社林	
		策定していない。				評価結果を踏まえ、事業や計画の見直し等に反映す	づくり」を踏まえ、公益的機能の持続的な発揮	
		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	0	0	0	るPDCAサイクルによる進行管理を行っている。 令和5年度事業実績に対する経営評価では、経営	に配慮しながら、木材生産等が実施されている。	
	事業活動の社会情勢への適合性	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				である年度事業美額に対する経営計画では、経営改善に向けた取組について、23項目中20項目で計画		
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				を達成できた。今後、全ての項目で計画を達成できる	て経営評価を実施し、計画の達成状況の評	
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			<u> </u>	よう取り組んでいく必要があると考えている。	価や要因分析等を行い、適切に事業の進行	
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					管理がされている。	
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					経営改善に向けた取組については、全ての	
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	0	0	0		項目で計画が達成されるよう努める必要があ	
		活動について成果目標を定めていない。					る 。	
	住民、関係者等のニーズの把握状	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	0	0	0			
	に氏、関係有等の二 への記述が 況	ニーズを把握するための手段を講じている。						
	· -	具体的な取組はしていない。						
		管理費比率が2期連続で減少した。			0	中期経営改善計画に基づき、経費の節減に取り組	事業費や管理費の節減に取り組むととも	
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。		0		んだ。今後も引き続き、事業費や管理費の削減に取		
793 T I I	TEMPERATURE OF THE PROPERTY OF	管理費比率が前期に比べ増加した。				り組んでいく。	る必要がある。	
		管理費比率が2期連続で増加した。	0					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。		0	0			
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。	0					
	12.11 bran 26.12.10 b	経常収益が、当期は経常費用を下回った。						
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。						
		当期末において債務超過でない。	0	0	0	平成19年11月に申し立てた特定調停は、平成23年	平成23年3月に成立した特定調停により、	
健全性	債務超過の状況	2期連続で改善した。					債務が大幅に軽減されたが、多額の債務が	
	債務超過の状況	前期に比べ改善した。					残っている状況である。 令和5年度は、中期経営改善計画を上回る	
		前期に比べ悪化した。				平成27年度以降に収益が生じた時にその収益で弁	償還財源を確保できているが、今後も長期に	
		2期連続で悪化した。		L			わたって債務の弁済ができるよう、継続して	
		2期連続で増加した。		0	0	益が事業地への累積投下経費を上回り、中期経営改		
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ増加した。 	0			善計画を大幅に上回る債務弁済実績となったため、		
		前期に比べ減少した。				正味財産が増加した。		
		2期連続で減少した。				経営改善の一環として、不採算林の解約を進めて		
		当期末において累積欠損金はない。	0	O	O	いるため、総資産が大きく減少することとなり、その結果した。		
	田籍を持ちの此辺	累積欠損金は、2期連続で減少した。	ļ	 	ļ	果として、借入金依存率が上昇したが、解約する不採 算林の資産額と同額の損失引当金(負債)を取り崩		
	累積欠損金の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。				すことにより、不採算林の解約による財務の健全性		
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。		 		への影響はない。		
		累積欠損金は、2期連続で増加した。	$\overline{}$		$\overline{}$	100 00 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	0	0	0			
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。		 				
		流動比率は、当期は100%未満であった。						
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
		当期末において借入金はない。	ļ					
	借入金依存率の状況	2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。	ļ		ļ			
	旧八亚似竹竿切认沉		ļ	 				
		前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。		Ö				
		4	U	U	U			

区分	評価項目	評価内容		該当項目に		出資法人の所見	県の所見	
区方	計価項目	計画25台	R3	R3 R4 R5	出員法人の別兄	泉の別兄		
白立性	知事・副知事の代表者への就任状 況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				公社に対する土地所有者との信頼関係の維持が必要なこと、また、公益的機能の持続的発揮に向けて、公社林を保全していく役割をしっかりと果たしていくた	性を示す必要があることから、現時点におい	
	況	知事・副知事が法人の代表者へ就任している	0	000		めには、滋賀県の森林政策と一体的に進めることが 重要なことから、現時点では、知事が理事長であることが望ましいと考えている。		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	0	0		や事業量等に応じ、県とも協議・調整等を行いなが 水	森林整備や木材生産等を通じて琵琶湖の 水源林を保全するという公益的・公共的な役割を担うために必要な支援を行っていく。	
		常勤職員に占める県派遺職員の制合は削別と概ね向性度 常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ上昇した。			<u>.</u>			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	0	0	0			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。				1		
		当期末において県の財政支出はない。				補助金および出資金の減少により、経常収益に占	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。				める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の	
	県財政支出の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	0		0		確保につながる取組に対して、必要な支援を	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		0			行っていく。	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。						
		当期間中において県の短期貸付けはない	0	0 0	0			
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。			 			
	と返済の双方が行われるもの)の 状況	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
	1人元	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	O	0	\circ			
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。	.		ļ			
	損失補償の状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。			 			
		県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。			 	1		
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 			 	1		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。 規程を整備している。		0		▲ ■ 広く県民に対して、公社の経営状況や外部有識者	財務状況や経営評価結果、Jークレジットの	
添 明 州	情報公開規程の整備状況	現程を登開している。 規程を設けていない。	0	0	\cup	による経営評価結果等について、積極的に情報提供		
地切江		現程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。				を行っているところであり、今後も引き続き行ってい	発信されており、適切に情報開示されてい	
		RREを改けていない(宗の貞本立寺の制占が1/2不両)。 ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	\circ	0			る。	
	情報公開の実施状況	小一ムハーン寺により小舟だの有に対し情報公開を行うている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	\sim	<u> </u>	<u> </u>			
		規程を整備している。		0	0			
	文書管理規程の整備状況	規程を設けていない。		<u>V</u>	<u> </u>			
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。						
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。		0	0			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務 諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	0	0	0			
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	0	0	0			
		業務監査を実施していない。						

	出資法人の総	合的評価·対応	県による総合	s的評価·対応	
事業に関する事項	(森林整備) 環境林整備は計画を達成できなかったが、保 達成できた。 (木材の生産および販売) 伐採面積、木材生産量および伐採収益は計		(森林整備) 公益的機能の持続的発揮に向け、現地の状況や条件を把握して森林整備を進めていく必要がある。 (木材の生産および販売) 伐採収益は計画を達成することができたが、引き続き木材需給や材価の動向を注視しながら、収益性の高い木材の生産と販売に取り組み、収益確保に努める必要がある。		
財務に関する事項	分収造林事業および分収育林事業における できた。 分収割合の変更、不採算林の解約および契		分収割合の変更、不採算林の解約および契が、今後の交渉には困難が予想される。これはあるため、伐採に支障が生じないよう、引き続		
	粘り強く取り組むとともに、ウッドショックによる に合わせた木材の生産や有利販売に努めると 需要が高まっている林地残材の積極的な販売	木材価格の高騰が落ち着いてきた中、ニーズ とともに、近年バイオマス発電用の燃料として を行った。 改善計画の達成に向けて全力で取り組むとと	公益的機能の持続的発揮に配慮した伐採および分収造林契約の変更の更なる推進に向け、公社への指導・助言を行うとともに、社会経済情勢の変化および公社の経営・財務状況ならびに、森林に求められる社会的なニーズを見据え、今後の公社が果たすべき役割や取組方針について検討を進める。		
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	・1【出資法人】令和5年度の木材生産量および円)が計画(7,500㎡、20百万円)を上回った。 ・2【出資法人】令和5年度の分収割合の変更	りな取組内容」の進捗状況 び伐採収益は、ともに実績(12,409㎡、95百万 は、実績(234ha)が計画(150ha)を上回った。 令和8年度~12年度)の策定に向けて、事業	4【県】令和5年度に受検した包括外部監査に ことを踏まえ、外部有識者で組織する滋賀県会	分収造林事業あり方検討会を設置し、分収造	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	
	○木材生産量(分収造林事業) 令和4年度(2022年度) 6,600㎡/年 →令和7年度(2025年度) 9,100㎡/年 ○伐採収益(分収造林事業) 令和4年度(2022年度) 17百万円/年 →令和7年度(2025年度) 31百万円/年 ○分収造林契約における分収割合の変更 令和4年度から令和7年度(2022年度から 2025年度)まで、毎年度150ha実施 ○次期(第4期)中期経営改善計画の策定 令和7年度(2025年度)策定	○木材生産量(分収造林事業) 令和5年度(2023年度) 12,409㎡/年 ○伐採収益(分収造林事業) 令和5年度(2023年度) 95百万円/年 ○分収造林契約における分収割合の変更 令和5年度(2023年度) 234ha ○次期(第4期)中期経営改善計画の策定 事業地林分調査の実施	○公社造林のあり方の検討 令和5年度~令和6年度○検討結果に基づく指導・助言 令和7年度	○造林公社のあり方検討 令和5年度~令和7年度○検討結果に基づく指導・助言	

中期経営改善計画の経営評価を実施したところ、経営改善に向けた取組項目ごとの評価 においては、23項目中20項目で計画を達成できた。

森林整備に関する取組については、7項目中6項目で計画を達成できたが、「環境林整 備」の項目のみ計画を達成できなかった。

木材の生産および販売に関する取組については、7項目中2項目で計画を達成できなかっ┃備を進めることが重要であり、また、更なる経営改善のためには、分収造林契約の変更や たが、最も重要な「伐採収益」の項目については、計画を大幅に上回り達成できた。

財務状況の改善に関する取組については、5項目全てで計画を達成できた。

夫と努力を重ねる。

森林整備については、公益的機能の持続的発揮に向けて、引き続き森林の生育状況や 被害状況等を踏まえながら、着実に事業を実施する。

分収割合の変更等については、令和7年度までに契約期限を迎える土地所有者に対して 【林事業のあり方および公社経営のあり方についての検討を進める。 |集中的に交渉を行うとともに、土地所有者が抱える森林管理における課題解決に向けて行 政機関等と調整を図りながら、同意が得られるよう更改協議を行う。

木材の生産については、公社林と隣接する森林との施業集約化や地形条件に合った効率 【的な路網配置、架線による搬出の実施、A材・B材に加え小径材や獣害被害木等の林地残 材の積極的な搬出等により、年間を通じた安定的な生産に努める。また、担い手対策とし 【て、林業事業体が計画的に事業に参画できるよう木材生産情報を早期に提供する。木材の 販売については、滋賀県木材流通センターと連携し、価格的に有利な販売先を確保するほ ♪か、土場から販売先への直送による物流コストの縮減等により、収益性の高い販売に努め

これらを推進するため、公社の組織体制の強化を図るとともに、公社職員はもとより林業 事業体も含めた人材育成に取り組み、地域林業の牽引役としての役割を果たしていく。

第3期中期計画期間の後半を迎えるにあたり、計画達成に向けて全力で取り組みつつ、次 期中期計画策定に向けての課題整理等に着手していく。

公社は、一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に 関する条例(以下「関与条例」という。)に基づき、中期経営改善計画の実施状況等に対する |自己評価を行い、自己評価の結果を踏まえて事業等の改善につなげているところである。

公益的機能の持続的な発揮のためには、現地の状況や条件に応じて、計画的に森林整 収益性の高い木材の生産・販売の一層の推進が必要となる。

県は、公社林が有する水源かん養機能などの公益的機能が将来にわたり発揮されるよう これらについては、経営改善の成否を左右する重要な項目であることから、なお一層のエ『引き続き必要な支援を行うとともに、健全な経営が確保されるよう関与条例に基づき指導・ 助言を行っていく。

> また、令和5年度に受検した包括外部監査において、公社経営に関する課題を指摘された ことを踏まえ、外部有識者で組織する滋賀県分収造林事業あり方検討会を設置し、分収造

総合所見

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

一般社団法人滋賀県造林公社ウェブサイトへのリンク http://www.morimoribiwako.com/profile/03.html

※行政経営方針実施計画(2023年度~2026年度)

10 一般社団法人滋賀県造林公社【担当部課名:琵琶湖環境部森林政策課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性) 当法人は、経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり」を基に、公益的機能の持続的発揮と伐採収益の確保の両立を目指して分収造林事業を実施している。引き続き、公益的機能の持続的発揮に配慮した伐採および分収造林契約の変更等を推進し経営改善に努める。また、社会経済情勢および公社の経営・財務が況ならいに CO2の吸収・固定化など森林に求められる社会的なニーズを見据えながら、次期中期経営改善計画期間における公社が果たすべき役割や取組方針等について検討する。

具体的な取組内容	(令和 4 年度) (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	目標			
1 水源かん養機能等の公益的機能の持続的発揮に配慮 した伐採を行いつつ、木材の安定供給および伐採収益の 確保を図る。【出資法人】		公益的機能の指	 	益の確保の両立		○木材生産量(分収造林事業) 令和4年度(2022年度)6,600㎡/年 →令和7年度(2025年度)9,100㎡/年			
唯株で区の。【四貝/広人】						○伐採収益(分収造林事業)			
2 分収造林契約の変更について、引き続き粘り強く取り組			契約更改の実施			令和4年度(2022年度) 17百万円/年 →令和7年度(2025年度) 31百万円/年			
み、伐が寝竹画への影響を最小限にとどめる。【出資法人】						○分収造林契約における分収割合の変更 令和4年度から令和7年度(2022年度から			
3 次期(第4期)中期経営改善計画を策定する。【出資				次期中期経営改	次期中期経営改善計画に基づく取	2025 年度)まで、毎年度 150ha 実施			
法人				善計画の策定	組の実施	○次期(第4期)中期経営改善計画の策定 令和7年度(2025年度)策定			
4 社会経済情勢や公社の経営状況等を踏まえながら、今			出造林の 方の検討	検討結果に基づ く指導・助言		※上記の目標は、令和2年度(2020年度)に策定された当法人の中期経営改善計画に基づく。			
後の公社の役割や取組方針等について検討し、次期中期経営改善計画の策定に向けた指導・助言を行う。【県】			-			○公社造林のあり方の検討 令和6年度(2024年度)公社造林のあり方の検 討、取りまとめ			
備考	備考 「県からの長期貸付けがある」、「法人の代表者に知事が就任している」 ※令和5年(2023年)3月時点				年(2023年)3月時点				